

エネルギー回収施設余剰電力の売却事業
仕様書

令和 8 年 7 月
山形広域環境事務組合

1 概要

本仕様書は、山形広域環境事務組合(以下「当組合」という。)が所有する、二つの高効率ごみ発電施設で発電した電気の余剰分のうち、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。)に基づく再生可能エネルギー電気のバイオマス電気(以下「FIT分」という。)を除いた、非バイオマス電気(以下「非FIT分」という。)の売却及びFIT分の特定卸供給契約の承諾に伴う、固定価格買取制度の上乗せ分について適用する。

(1) 事業名「エネルギー回収施設余剰電力の売却事業」

(2) 事業内容

本件は、当組合を構成する市町(山形市、上山市、山辺町、中山町(以下「構成市町」という。))における環境政策等の実現、地域振興への貢献を目指し、廃棄物発電の余剰電力を小売電気事業者(以下、「受給者」という)に売却し、原則として構成市町内に供給するものである。

(3) 対象施設

① エネルギー回収施設(立谷川) 一般廃棄物焼却施設

発電場所 : 山形市大字漆山字中川原 3372

発電能力 : 3,100 kw(3φ3W、6,000V、50Hz)

供給最大電力: 1,880 kw

力率 : 91 % 一定

接続電力系統: 東北電力ネットワーク株式会社

発電設備情報

設備名称 : エネルギー回収施設(立谷川)発電所

発電事業者名: 山形広域環境事務組合

代表者氏名 : 管理者 山形市長 佐藤孝弘

設備認定日 : 平成28年3月28日

② エネルギー回収施設(川口) 一般廃棄物焼却施設

発電場所 : 上山市川口字五反田 854-1

発電能力 : 3,220 kw(3φ3W、6,000V、50Hz)

供給最大電力: 1,999 kw

力率 : 90 % 以上

接続電力系統: 東北電力ネットワーク株式会社

発電設備情報

設備名称 : エネルギー回収施設(川口)発電所

発電事業者名: 山形広域環境事務組合

代表者氏名 : 管理者 山形市長 佐藤孝弘

設備認定日 : 平成29年2月28日

(4) 供給地点(電気工作物の財産分界点と保安上の責任分界点)

東北電力ネットワーク株式会社の引込線と両エネルギー回収施設の区分開閉器との接続点

(5) 発電の停止及び制限

当該施設は、一般廃棄物の焼却の熱を利用し発電しており、搬入されるごみの量、性状、季節、天候等の要因に併せた効率的な施設運転を実施していることから、発電量の変動や施設の機能を維持するための定期点検、修繕等による発電量の低下や停止の発生に際しては、当組合で何らの責任を負うものではない。

2 売却期間及び売却電力量

(1) 売却期間 令和 9 年4月1日 0 時から 令和 12 年3月 31 日 24 時まで

(2) 売却電力量

① 非 FIT 分

余剰電力量(以下「売却電力量」という。)にバイオマス比率を乗じたものを FIT 分とし、売却電力量から FIT 分を減じたものを非 FIT 分とする。

② FIT 分の特定卸供給契約の承諾

当組合が契約者に特定卸供給契約の承諾をすることにより、契約者は一般送配電事業者が定めた再生可能エネルギー特定卸供給契約を行い、当組合の FIT 分を一般送配電事業者から全量を買取るものとする。

③ 実際の売却にあつては、売却電力量が予定売却電力量と比較して増減が生じた場合も、その全量を購入するものとする。

④ 予定売却電力量を表1に示す。ただし、本施設は一般廃棄物の焼却設備であり、ごみの搬入量や性状及び天候、機器のメンテナンス等により発電電力量及びバイオマス比率が変動するため、売却電力量を保障するものではない。なお、参考資料として、令和 6・7 年度の月別の FIT 分と非 FIT 分の売却電力量とバイオマス比率の実績を別紙に示す。

表1 令和 9 年度以降予定売却電力量

施設名	令和 7 年度 (kWh)		令和 9 年度以降 (kWh) ※	
	FIT 分	非 FIT 分	FIT 分	非 FIT 分
エネルギー回収施設(立谷川)	4,035,890	2,709,344	3,996,000	2,682,000
エネルギー回収施設(川 口)	3,772,940	5,257,044	3,735,000	5,204,000
合 計	7,808,830	7,966,388	7,731,000	7,886,000

※基準年度:令和 7 年度

⑤ バイオマス比率の報告等

当組合では施設毎に、毎月ごみ組成分析を実施して各月のバイオマス比率を把握するとともに、その結果を東北電力ネットワーク株式会社に書面にて報告する。なお、バイオマス比率の単位はパーセントとし、その端数は、小数点以下第4位を四捨五入し、小数点以下第3位までとする。

3 余剰電力量の計量等

(1) 売却電力量の計算は、送電電力量計(当組合の負担により東北電力ネットワーク株式会社が供給場所に設置し保有するものをいう。以下、「電力量計」という。)により行うものとする。

- (2) 電力量計の検針は、原則として毎月末24時に東北電力ネットワーク株式会社の自動検針により行い、受給者は同社から通知される非FIT分の電力量の結果を当組合に速やかに通知し確認を受けるものとする。
- (3) 電力量計に不具合が生じたときは、その期間内の売却電力量についてその都度、当組合と受給者で協議して決定するものとする。

4 電力料金の算定

- (1) 電力料金の算定は、1か月(先月の1日0時から同月末日24時までの期間とする。)の売却電力量により算定する。
- (2) 上記(1)の電力料金は、3により計量された非FIT分及びFITの売却電力量に、それぞれの単価を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)とする。
- (3) 非FIT分は、一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則の発電側託送供給料金(以下「発電側賦課金」という。)を相殺した額を当組合に支払うものとする。なお、契約単価は発電側賦課金見込み額を相殺した後の単価とする。

5 電力料金の支払い

当組合は、4により算定された当該月額分の電力料金を翌月、受給者に請求し、受給者は同月末日(その日が金融機関の休業日の場合は、その翌営業日)までに支払うものとする。

6 費用負担

受給者は、受給するにあたり必要な機器の準備及び機器交換、送配電事業者との調整、その他経費を負担するものとする。

7 その他

- (1) 当組合から受給した電気は、原則として構成市町内に供給すること。
- (2) 契約満了時における引継ぎ事務
受給者は、この契約の期間満了又は解除があった場合には、次に当組合と契約を締結する者に対して、名義の変更等の契約における必要な事務を遅滞なく行うものとする。
- (3) インバランス対応
受給者は、インバランスに関する対応(バランシンググループの形成やインバランス調整、インバランス料金の負担など)を行うものとする。
- (4) 秘密の保持
本件の履行に関して知り得た情報を他に利用、開示してはならない。また、個人情報の取り扱いについては、山形広域環境事務組合個人情報保護条例を遵守するものとし、データの秘密保持について万全の管理を行うものとする。
- (5) 非化石価値
非FIT分の受給電力は、再生可能エネルギーからの電気であることから非化石価値を含むものであり、その付加価値についても売却電力量に含むものとする。

(6) 容量市場への参加に伴う協力

当組合では、余剰電力の付加価値を活用するため、令和 11 年度から容量市場に参加予定であり、非 FIT 分の 30 分データ及びバランシンググループコード等の提出を要請した場合、速やかに提出すること。

(7) 地域貢献事業等の計画、中間報告

受給者は、地域貢献等を実施するにあたり、その実施計画を当組合に書面にて提出する。また実施状況について、中間報告書を提出し、当組合の指示で修正等を行うものとする。

(8) 地域貢献事業等の実施結果報告

受給者は、地域貢献事業等の実施結果について、当組合に書面にて報告すること。

(9) 当組合の事業推進等につながる広報等の計画、中間報告

受給者は、当組合の事業推進等につながる広報等を実施するにあたり、その実施計画を当組合に書面にて提出する。また、実施状況について中間報告書を提出し、当組合の指示で修正等を行うものとする。

(10) 当組合の事業推進等につながる広報等の実施結果報告

受給者は、当組合の事業推進等につながる広報等の実施結果について、当組合に書面にて報告すること。

(11) 協議

仕様書等に定めのないその他の事項については、当該地域を管轄する一般送配電事業者の定めに準ずるものとし、当組合と受給者の協議により定めるものとする。

(別紙)

参考資料 令和 7 年度・令和 6 年度月別売却電力量実績

エネルギー回収施設（立谷川）

令和 7 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
FIT 分 [kWh]	306,779	509,735	236,315	448,230	179,120	178,596	413,243	455,296	127,751	357,258	220,098	611,469	4,035,890
非 FIT 分 [kWh]	213,539	178,078	144,865	330,902	105,833	209,809	381,836	315,238	77,666	179,325	254,140	318,113	2,709,344
バイオマス比率 [%]	58.958	73.805	61.993	57.528	62.855	45.982	51.973	59.089	62.195	66.592	46.413	65.779	平均 59.430

エネルギー回収施設（川口）

令和 7 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
FIT 分 [kWh]	340,563	373,957	370,999	573,455	224,711	100,166	436,053	328,376	196,080	257,802	278,591	292,187	3,772,940
非 FIT 分 [kWh]	314,772	630,445	419,639	578,567	593,723	272,885	687,650	377,959	438,392	277,327	299,271	366,414	5,257,044
バイオマス比率 [%]	51.966	37.229	46.923	49.788	27.452	26.851	38.798	46.487	30.902	48.172	48.212	44.368	平均 41.429

エネルギー回収施設（立谷川）

令和 6 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
FIT 分 [kWh]	309,649	673,588	71,867	470,959	259,634	163,202	341,695	197,095	293,844	208,434	281,201	388,115	3,659,283
非 FIT 分 [kWh]	178,814	346,525	105,680	449,081	209,768	168,868	467,410	139,783	289,602	169,184	263,959	295,758	3,084,432
バイオマス比率 [%]	63.397	66.027	40.476	51.188	55.315	49.146	42.233	58.502	50.363	55.197	51.587	56.750	平均 53.348

エネルギー回収施設（川口）

令和 6 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
FIT 分 [kWh]	328,822	541,771	331,714	452,912	468,174	248,455	408,898	551,336	333,596	318,877	177,858	342,555	4,504,968
非 FIT 分 [kWh]	350,450	604,056	314,130	569,526	425,384	317,720	518,255	455,397	418,829	321,531	215,358	350,962	4,861,598
バイオマス比率 [%]	48.414	47.277	51.361	44.302	52.397	43.886	44.103	54.768	44.337	49.792	45.228	49.393	平均 47.938